

平成 22 年

## 第 5 回柳川市議会臨時会会議録

開会：平成 22 年 10 月 25 日

閉会：平成 22 年 10 月 26 日

柳川市議会

## 第 5 回 柳 川 市 議 会 ( 臨 時 会 ) 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
10月25日	月	本 会 議	開会・議長選挙・会期決定
10月26日	火	本 会 議	副議長選挙・議案質疑・採決・閉会

## 第 5 回柳川市議会（臨時会）付議案件並びに結果

### 選 挙

選 第 1 号	議長の選挙について	22.10.25	当 選
選 第 2 号	副議長の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 3 号	花宗太田土木組合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 4 号	柳川みやま土木組合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 5 号	有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 6 号	大川柳川衛生組合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 7 号	東山老人ホーム組合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 8 号	福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選
選 第 9 号	福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	22.10.26	当 選

### 議 案

議 第 7 1 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	22.10.26	推 薦
議 第 7 2 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	22.10.26	推 薦
議 第 7 3 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	22.10.26	推 薦
議 第 7 4 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	22.10.26	推 薦

議案 第75号	柳川市監査委員の選任について	22.10.26	同意
------------	----------------	----------	----

その他

常任委員会委員の選任について	22.10.26	選任
議会運営委員会委員の選任について	22.10.26	選任

# 柳川市議会第5回臨時会会議録

平成22年10月25日柳川市議会議場に第5回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	三小田 一 美	2番	荒 卷 英 樹
3番	熊 井 三千代	4番	白 谷 義 隆
5番	梅 崎 昭 彦	6番	近 藤 末 治
7番	佐々木 創 主	8番	河 村 好 浩
9番	荒 木 憲	10番	高 田 千壽輝
11番	諸 藤 哲 男	12番	太 田 武 文
13番	吉 田 勝 也	14番	山 田 奉 文
15番	矢ヶ部 広 巳	16番	緒 方 寿 光
17番	浦 博 宣	18番	藤 丸 正 勝
19番	田 中 雅 美	20番	島 添 勝
21番	樽 見 哲 也	22番	伊 藤 法 博
23番	梅 崎 和 弘	24番	古 賀 澄 雄

## 2.欠席議員

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副	市長	刈茅初支
教	育長	北川満
総	務部長	大坪正明
会	計管	藤木明
市	民部長	田島稔大
保	健福	武藤義治
建	設部長	蒲池康晴
教	育部長	高田厚
大	和庁	横山英真
三	橋庁	大村隆雄
消	防長	古賀輝昭
人	事秘	樽見孝則
総	務課	野田彰
企	画課	橋本祐二郎
財	政課	石橋真剛
健	康	山田明寛
福	祉課	高田淳治
学	校	高崎祐二郎
建	設課	中村敬二郎
農	政課	成清博茂
水	路課	安藤和彦

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	川	口	敬	司
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事
議	会	事	務	局	庶	務	係	長	人
						高	巢	雄	三
						池	末	勇	人

5. 議事日程

- 日程(1) 市長の挨拶と所信表明について
- 日程(2) 選挙第1号 議長の選挙について
- 日程(3) 会期の決定について

午前10時 開会

議会事務局長（川口敬司君）

本日は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、矢ヶ部広巳議員が年長ですので、御紹介を申し上げます。

〔矢ヶ部議員、議長席へ着席〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

おはようございます。ただいま御紹介いただいた矢ヶ部広巳でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから平成22年第5回柳川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の日程につきましては、日程1を市長の挨拶と所信表明について、日程2を選挙第1号 議長の選挙についてといたします。

#### 日程第1 市長の挨拶と所信表明について

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

日程1 市長の挨拶と所信表明について。

一般選挙後、初の議会でありますので、市長より挨拶と所信表明の申し出がっておりますので、市長の発言を許します。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は、平成22年第5回柳川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変御多用な中に御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げるとともに、市政運営について私の所信の一端を述べさせていただきたいと思っております。

皆様は、さきの市議会議員選挙で市民の皆様の支持を得られ、定数6名減という厳しい選挙を勝ち抜かれて当選をされました。私ども執行部一同、深く敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、私は3月の定例会で所信表明をしておりましたが、改選後のこの機会に改めて所信の一端を簡潔に申し上げ、議員の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年4月の選挙で市長に就任をいたしまして1年6カ月となります。1市2町の合併から既に5年半が過ぎましたが、解決すべき課題がまだまだ山積しており、これらへの対

応とともにマニフェストの実現に向けて全力で取り組んでいるところであります。さらに、これから合併の優遇措置が残っている4年半の間に本市の行財政基盤をしっかりと確立していくことが重要であります。

私は、昨年の選挙でマニフェストを掲げ、4年間で取り組んでいく政策をお約束いたしました。「活力があり、みんなが笑顔で暮らせる魅力あるまちづくり」をテーマに、6つの重点課題を掲げております。

1つ目は、健康・子育て・福祉のまちづくり。2つ目は、活力ある地場産業の振興。3つ目は、伝統文化の保存・観光の推進。4つ目は、きれいな水が流れるまちづくり。5つ目は、安心して暮らせ、住みよいまちづくり。6つ目は、行財政改革の推進であります。

マニフェストの1年目の達成状況については、61項目のうち、具体的な取り組みを実施して一定の成果が上がっているものが29項目、全体の47.5%でございました。

主なものとしては、合併処理浄化槽の設置補助金の上乗せ補助、市民参加による外部評価委員会の設置、市長給与・退職金の20%カット、固定資産税の税率を1.4%に統一、市立養護老人ホーム柳光園の民間移譲などであります。

総合運動公園整備については、議会や市民の皆様から、また、外部評価委員会からもさまざまな御意見をいただきましたので、整備方針についてアンケートを実施し、現在取りまとめているところでございます。この結果を受けまして、今後の方針を検討したいと考えております。

さて、一昨年の世界同時不況以来、回復しつつあった日本経済は、最近の円高、株安により厳しい状況を迎えています。国内総生産GDPに占める国と地方の長期債務残高は、今年度末にも181%に達する見込みで、先進国の中でも突出して悪く、日本の財政悪化は深刻さを増しております。

このような状況の中、政府はことし6月に「財政運営戦略」と「地域主権戦略大綱」を閣議決定いたしました。徹底した無駄の削減と思い切った予算の組みかえ、税制の抜本的な改革によって強い経済、強い財政、強い社会保障を一体的に実現するとともに、国庫補助金負担金の一括交付金などにより地域主権の確立を目指しています。

本市におきましては、平成21年度決算で895,000千円の大幅な黒字決算となりましたが、これは国の経済対策により普通交付税や臨時財政対策債、臨時交付金などが増額されたことが主な要因であります。本市の財政構造は自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源に頼っている脆弱な体質を持っていますので、今後の国の動向によっては大きく影響を受ける可能性もあります。

本市が現在恩恵を受けている合併の優遇措置の一つとして交付税の合併算定がえがありますが、5年後の平成27年度からは段階的に削減され、平成32年度からは一本算定となり、現在より1,170,000千円の減収となる見込みであります。



そこで、これからの5年間で徹底した行財政改革を行い、優遇措置がなくなったときに耐え得る体質に改善しておかなければなりません。このため、平成22年度を初年度とする5カ年の行財政改革大綱を現在策定しているところであります。施策や事務事業に優先順位をつけて、「選択と集中」「スクラップ・アンド・ビルド」で事業の見直しをしていくことが大きな課題となっております。

このための一つの方策として、昨年9月に市民参加による外部評価委員会を設置いたしました。市民の目線で事業を評価していただき、今後の施策を反映していくことにいたしております。

このような行財政改革を推進すると同時に、合併特例債や地域振興基金を活用できる期間内に実施しておかなければならない事業があります。主な事業は、柳川駅東部土地地区画整理事業や柳川駅周辺地区事業、学校改築事業、コミュニティ施設整備事業、道路・水路の整備事業などですが、そのほかにも庁舎統合や市民会館改修などの検討も必要であります。このような事業を計画的に実施して、新市としての社会基盤をしっかりと整備しておかなければならないと考えております。

現在、国の動向が見きわめられない不透明な状況ではありますが、ことし策定した中期財政計画と現在策定を進めております行財政改革大綱に基づいて健全な行財政運営に努めてまいります。

また、近ごろ一部の自治体で議会と首長とが対立し、二元代表制そのものが問われておりますが、私の政治姿勢としては、市民の代表である議員の皆様の意見を十分お聞きし、執行部としても説明責任を十分果たすことによって、議員や市民の皆様の御理解をいただきながら市政運営をしていくことが自治体の首長としての基本だと考えております。今後ともこの姿勢を貫いてまいります所存でございます。

以上、意を尽くしますが、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

「みんなが笑顔で暮らせる活力と魅力ある柳川のまちづくり」のために、今後とも全力を傾注してまいりますので、どうか議員の皆様の一層の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

以上をもちまして、市長の挨拶と所信表明を終わりました。

#### 日程第2 選挙第1号

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

日程2．選挙第1号 議長の選挙について。

これより選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りします。本選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にするか御意見はございま

せんか。

4番（熊井三千代君）

投票をお願いします。

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

選挙は投票で行います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

ただいま出席議員24名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名をはっきり記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔氏名点呼・投票〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

開票を行います。

会議規則第30条の規定により、立会人に荒巻英樹議員及び緒方寿光議員を指名いたします。  
両議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

古賀 澄雄議員 9票

樽見 哲也議員 8票

矢ヶ部広巳議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。したがいまして、古賀澄雄議員が議長に当選されました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、本席から古賀澄雄議員が議長に当選されましたことを告知いたします。

では、古賀澄雄議長に当選のごあいさつをお願いいたします。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午後3時52分 再開

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

では、古賀澄雄議長に当選のごあいさつをお願いいたします。

議長（古賀澄雄君）（登壇）

皆様こんにちは。大変遅くまで御苦労さまでございます。このたびは、私もこの議長選挙に手を挙げましたところ、これまでの経験からして思いがけない支援をしていただきまして、大変身の震える思いでございます。

今回の柳川市議選を通して、民意は議会の安定と発展に大いなる期待を寄せてあることを

肌身で感じたところでございます。この過分なる御支援をしっかりと胸に受けとめて市民の皆さんの負託を存分に果たしていきたいと、こういう決意で今おるところでございます。

今後におきましては、柳川市政の発展に寸暇を惜しんで頑張っている所存でございますので、議員の皆様、微力ではございますけれども、何とぞ御協力いただき、よろしくお願いしたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

臨時議長（矢ヶ部広巳君）

新議長が決定いたしましたので、これにて議長と交代します。議員各位の御協力、まことにありがとうございました。

〔仮議長、新議長と交代〕

議長（古賀澄雄君）

ここで、日程3以降の案件の取り扱いにつきまして協議を行うため、暫時休憩をいたします。

午後3時56分 休憩

午後4時1分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。今後の日程は、お手元に配付いたしております日程表に従い、順次議事を進行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、今後の日程は日程表のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時2分 休憩

午後4時13分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。日程5、会期の決定についてを日程3に繰り上げ、先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、日程5、会期の決定についてを日程3として審議することに決定いたしました。

日程第3 会期の決定について

議長（古賀澄雄君）

日程3．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日25日から26日までの2日間といたしたいと思  
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日25日から26日までの2日間と決定いたしまし  
た。

ここでお諮りいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時から本会議を開きます。

午後4時16分 延会

# 柳川市議会第5回臨時会会議録

平成22年10月26日柳川市議会議場に第5回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	三小田 一 美	2番	荒 卷 英 樹
3番	熊 井 三千代	4番	白 谷 義 隆
5番	梅 崎 昭 彦	6番	近 藤 末 治
7番	佐々木 創 主	8番	河 村 好 浩
9番	荒 木 憲	10番	高 田 千壽輝
11番	諸 藤 哲 男	12番	太 田 武 文
13番	吉 田 勝 也	14番	山 田 奉 文
15番	矢ヶ部 広 巳	16番	緒 方 寿 光
17番	浦 博 宣	18番	藤 丸 正 勝
19番	田 中 雅 美	20番	島 添 勝
21番	樽 見 哲 也	22番	伊 藤 法 博
23番	梅 崎 和 弘	24番	古 賀 澄 雄

## 2.欠席議員

な し

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副市長	刈茅初支	
教育長	北川満	
総務部長	大坪正明	
会計管理者	藤木明	
市民部長	田島稔大	
保健福祉部長	武藤義治	
建設部長	蒲池康晴	
教育部長	高田厚	
大和庁舎長	横山英真	
三橋庁舎長	大村隆雄	
消防長	古賀輝昭	
人事秘書課長	樽見孝則	
総務課長	野田彰	
企画課長	橋本祐二郎	
財政課長	石橋真剛	
健康づくり課長	山田明寛	
福祉課長	高田淳治	
学校教育課長	高崎祐二郎	
建設課長	中村敬二郎	
農政課長	成清博茂	
水路課長	安藤和彦	

### 4. 本議会に出席した事務局職員

議会事務局長	川口敬司
議会事務局次長兼議事係長	高巢雄三
議会事務局庶務係長	池末勇人

### 5. 議事日程

- 日程(1) 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程(2) 議席の指定について
- 日程(3) 会議録署名議員の指名について
- 日程(4) 常任委員会委員の選任について

- 日程（５） 議会運営委員会委員の選任について  
日程（６） 選挙第３号 花宗太田土木組合議会議員の選挙について  
日程（７） 選挙第４号 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について  
日程（８） 選挙第５号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について  
日程（９） 選挙第６号 大川柳川衛生組合議会議員の選挙について  
日程（１０） 選挙第７号 東山老人ホーム組合議会議員の選挙について  
日程（１１） 選挙第８号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について  
日程（１２） 選挙第９号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
日程（１３） 議案第71号 柳川市農業委員会委員の推薦について  
日程（１４） 議案第72号 柳川市農業委員会委員の推薦について  
日程（１５） 議案第73号 柳川市農業委員会委員の推薦について  
日程（１６） 議案第74号 柳川市農業委員会委員の推薦について  
日程（１７） 議案第75号 柳川市監査委員の選任について  
追加日程（１８） 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託申し出  
について

午前10時4分 開議

議長（古賀澄雄君）

皆さんおはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりにした  
いと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、本日の日程は日程表のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時33分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1 選挙第2号

議長（古賀澄雄君）

日程1．選挙第2号 副議長の選挙について。



これより選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。本選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にするか御意見はございますか。（「今までどおり投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（古賀澄雄君）

ただいま出席議員24名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

議長（古賀澄雄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（古賀澄雄君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名をはっきり記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔氏名点呼・投票〕

議長（古賀澄雄君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（古賀澄雄君）

開票を行います。

会議規則第30条の規定により、立会人に荒巻英樹議員及び緒方寿光議員を指名いたします。  
両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（古賀澄雄君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

三小田一美議員 9票

藤丸 正勝議員 8票

荒巻 英樹議員 1票

白谷 義隆議員 1票

近藤 未治議員 1票

佐々木創主議員 1票

矢ヶ部広巳議員 1票

島添 勝議員 1票

梅崎 和弘議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。したがって、三小田一美議員が副議長に当選されました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、本席から三小田一美議員が副議長に当選されましたことを告知いたします。

では、三小田一美副議長に当選のごあいさつをお願いいたします。

副議長（三小田一美君）（登壇）

どうも皆様方の御協力によりまして当選させていただきまして、本当にありがとうございます。

議長を皆様方と一緒に柳川市の発展のために支えていきたいと、そういう心意気でございますので、どうか皆様方の御協力、また、市民の方たちの御協力をお願いいたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（古賀澄雄君）

以上で副議長のごあいさつを終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時22分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議席の指定について

議長（古賀澄雄君）

日程2．議席の指定について。

議員の議席は、会議規則第3条の規定により議長が定めとなっております。

お諮りいたします。議長席は24番、副議長席は議長との連絡等の関係から1番とし、2番から23番までの議席については、ただいま着席の仮議席を本議席に指定したいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、ただいま着席のとおり決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

議長（古賀澄雄君）

日程3．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、1番三小田一美議員及び23番梅崎和弘議員を指名いたします。

日程第4 常任委員会委員の選任について

議長（古賀澄雄君）

日程4．常任委員会委員の選任について。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、これまでの慣例のとおり、議員各位の御希望を聴取し、その調整を議長並びに副議長に御一任願いたいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議ないようですので、そのように取り計らうことを決定いたします。

では、ただいまから希望調査表を配付いたさせますので、氏名を記入の上、第1、第2、第3希望まで 印を御記入願います。

なお、記入に当たっては、必ず第1、第2、第3希望はそれぞれ異なる委員会に 印を記入していただきますようお願いしておきます。

〔希望調査表配付〕

議長（古賀澄雄君）

御記入は終わりましたでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

それでは、希望調査表を回収いたします。

〔希望調査表回収〕

議長（古賀澄雄君）

全員の希望調査表が出そろいましたので、調整のため、ここで暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後2時45分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の選任につきましては、御提出いただきました希望調査表を考慮しつつ、調整に努めました結果、次のとおり指名することにいたします。

総務常任委員会委員に、矢ヶ部広巳議員、伊藤法博議員、荒巻英樹議員、島添勝議員、佐々木創主議員、緒方寿光議員、以上の方々であります。

次に、産業経済常任委員会委員に、梅崎和弘議員、山田奉文議員、吉田勝也議員、近藤末治議員、太田武文議員、三小田一美議員、以上の方々であります。

次に、建設常任委員会委員に、田中雅美議員、諸藤哲男議員、荒木憲議員、古賀澄雄議員、浦博宣議員、河村好浩議員、以上の方々であります。

次に、教育民生常任委員会委員に、梅崎昭彦議員、藤丸正勝議員、熊井三千代議員、白谷義隆議員、高田千壽輝議員、樽見哲也議員、以上の方々であります。

以上のとおり指名いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会の委員が決定しましたので、各常任委員会におきましては、それぞれ正副委員長を決定していただきたいと思っております。

なお、互選に際しては、年長議員の方が委員長職務を行っていただくようお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後4時3分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が決定しておりますので、御報告いたします。  
総務常任委員会は、委員長に佐々木創主議員、副委員長に荒巻英樹議員。  
産業経済常任委員会は、委員長に太田武文議員、副委員長に山田奉文議員。  
建設常任委員会は、委員長に河村好浩議員、副委員長に荒木憲議員。  
教育民生常任委員会は、委員長に高田千壽輝議員、副委員長に梅崎昭彦議員。  
以上で報告を終わります。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

議長（古賀澄雄君）

日程5 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議長において指名いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

副議長の三小田一美議員、総務常任委員長の佐々木創主議員、産業経済常任委員長の太田武文議員、建設常任委員長の河村好浩議員、教育民生常任委員長の高田千壽輝議員、それから、議長において指名する委員は田中雅美議員、白谷義隆議員、荒木憲議員、以上の8名の方々を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員が決定いたしましたので、正副委員長を決定していただきたいと思っております。

なお、互選に際しては、年長議員の方が委員長職務を行っていただくようお願いをいたしておきます。

それでは、暫時休憩いたします。

午後4時6分 休憩

午後4時27分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に荒木憲議員、副委員長に河村好浩議員であります。

以上で報告は終わります。

ここで、一部事務組合議会議員選挙のため、希望調査を行いたいと思います。

なお、議員各位からの希望調査表を回収後、これまでの慣例どおり、その調整を議長並びに副議長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議がないようですので、そのように取り計らうことに決定いたします。

では、ただいまから希望調査表を配付いたさせますので、氏名を記入の上、第1、第2、第3希望まで 印を御記入願います。

なお、記入に当たっては、必ず第1、第2、第3希望はそれぞれ異なる一部事務組合に記入していただきますようお願いしておきます。

〔希望調査表配付〕（「柳川市瀬高町土木組合ち、そういうのがあつとかね」「みやまです、済みません。みやまということで御理解いただきたいと思います」「議長、これは正式なものですから、正式なものにかえてください」と呼ぶ者あり）

議長（古賀澄雄君）

では、ここで暫時休憩いたします。

午後4時30分 休憩

午後4時34分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

御記入は終わりましたでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

それでは、希望調査表を回収いたします。

〔希望調査表回収〕

議長（古賀澄雄君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

全員の希望調査表が出そろいましたので、調整に入ります。

あわせて農業委員、監査委員についても調整に入りますので、ここで暫時休憩いたしま

す。（「議長、それはいいですけど、ほぼ大体何時ごろに終了予定でしょうか」「わからんよ」「いや、大体は……」「わからんよ」「ばかんどたる……」「あなたたち、そういう言葉を使ってはいかんよ」「わかりやせんめーもん。簡単にはわからんよ」「ある程度の時間はそりゃしてもらわにゃ」「んにゃんにゃ、そりゃわからん」「今の言葉、ばかんどたるという言葉は消してもらわにゃいかんよ」「何」「調整せにゃいかんて言いよる」「ばかんどたるは……」と呼ぶ者あり）

では、休憩に入ります。

午後 4 時 37 分 休憩

午後 7 時 1 分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議会運営委員長より報告がございましたので、御報告をいたします。

議会運営委員において、河村好浩副委員長より辞任願が提出され、許可されました。その後任として、白谷義隆議員が議会運営委員会副委員長に就任されたことを報告いたします。

以上で報告を終わります。

日程第 6 選挙第 3 号

議長（古賀澄雄君）

日程 6 . 選挙第 3 号 花宗太田土木組合議会議員の選挙について。

これより選挙第 3 号 花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、花宗太田土木組合議会議員に河村好浩議員、太田武文議員、山田奉文議員、矢ヶ部広巳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました 4 名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました河村好浩議員、太田武文議員、山田奉文議員、矢ヶ部広巳議員が本選挙に当選されました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から4名の議員が花宗太田土木組合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第7 選挙第4号

議長（古賀澄雄君）

日程7 . 選挙第4号 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について。

これより選挙第4号 柳川みやま土木組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、柳川みやま土木組合議会議員に三小田一美議員、熊井三千代議員、荒木憲議員、諸藤哲男議員、吉田勝也議員、田中雅美議員、島添勝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました7名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました三小田一美議員、熊井三千代議員、荒木憲議員、諸藤哲男議員、吉田勝也議員、田中雅美議員、島添勝議員が本選挙に当選されました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から7名の議員が柳川みやま土木組合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第8 選挙第5号

議長（古賀澄雄君）

日程8 . 選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について。

これより選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙を行います。



本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思  
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、有明広域葬斎施設組合議会議員に梅崎昭彦議員、近藤末治議員、佐々木創主議員、  
荒木憲議員、浦博宣議員、藤丸正勝議員、梅崎和弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました7名の議員を本選挙の当選人と定  
めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました梅崎昭彦議員、近藤末治議員、佐々  
木創主議員、荒木憲議員、浦博宣議員、藤丸正勝議員、梅崎和弘議員が本選挙に当選されま  
した。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から7名の議員が有明広域葬斎施設組  
合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

#### 日程第9 選挙第6号

議長（古賀澄雄君）

日程9．選挙第6号 大川柳川衛生組合議会議員の選挙について。

これより選挙第6号 大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思  
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、大川柳川衛生組合議会議員に荒巻英樹議員、白谷義隆議員、緒方寿光議員、樽見哲也議員、伊藤法博議員、梅崎和弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました6名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました荒巻英樹議員、白谷義隆議員、緒方寿光議員、樽見哲也議員、伊藤法博議員、梅崎和弘議員が本選挙に当選されました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から6名の議員が大川柳川衛生組合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

#### 日程第10 選挙第7号

議長（古賀澄雄君）

日程10．選挙第7号 東山老人ホーム組合議会議員の選挙について。

これより選挙第7号 東山老人ホーム組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、東山老人ホーム組合議会議員に熊井三千代議員、高田千壽輝議員、藤丸正勝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました3名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました熊井三千代議員、高田千壽輝議員、藤丸正勝議員が本選挙に当選されました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から3名の議員が東山老人ホーム組合

議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第11 選挙第8号

議長（古賀澄雄君）

日程11．選挙第8号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について。

これより選挙第8号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

では、福岡県介護保険広域連合議会議員に私、古賀澄雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました古賀澄雄が本選挙に当選いたしました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から1名の議員が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第12 選挙第9号

議長（古賀澄雄君）

日程12．選挙第9号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

これより選挙第9号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、古賀澄雄を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました古賀澄雄が本選挙に当選いたしました。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、本席から1名の議員が福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後7時13分 休憩

午後7時25分 再開

議長（古賀澄雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第71号

議長（古賀澄雄君）

日程13．議案第71号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、8番河村好浩議員の除斥を求めます。

〔河村議員退場〕

議長（古賀澄雄君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（古賀澄雄君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり、河村好浩議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり河村好浩議員を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

ここで河村好浩議員の除斥を解きます。

〔河村議員入場〕

日程第14 議案第72号

議長（古賀澄雄君）

日程14．議案第72号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、14番山田奉文議員の除斥を求めます。

〔山田議員退場〕

議長（古賀澄雄君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（古賀澄雄君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり、山田奉文議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり山田奉文議員を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

議長（古賀澄雄君）

ここで山田奉文議員の除斥を解きます。

〔山田議員入場〕

日程第15 議案第73号

議長（古賀澄雄君）

日程15．議案第73号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、17番浦博宣議員の除斥を求めます。

〔浦議員退場〕

議長（古賀澄雄君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（古賀澄雄君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり、浦博宣議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり浦博宣議員を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

ここで浦博宣議員の除斥を解きます。

〔浦議員入場〕

日程第16 議案第74号

議長（古賀澄雄君）

日程16．議案第74号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、19番田中雅美議員の除斥を求めます。

〔田中議員退場〕

議長（古賀澄雄君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（古賀澄雄君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり、田中雅美議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり田中雅美議員を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

ここで田中雅美議員の除斥を解きます。

〔田中議員入場〕

日程第17 議案第75号

議長（古賀澄雄君）

日程17．議案第75号 柳川市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、13番吉田勝也議員の除斥を求めます。

〔吉田議員退場〕

議長（古賀澄雄君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（川口敬司君）

〔朗読省略〕

議長（古賀澄雄君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第75号 柳川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、本市監査委員について、本市議会議員のうちから吉田勝也氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

どうぞ御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（古賀澄雄君）

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり、吉田勝也議員の監査委員の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（古賀澄雄君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり吉田勝也議員の監査委員の選任に同意することに決定いたしました。

ここで吉田勝也議員の除斥を解きます。

〔吉田議員入場〕

議長（古賀澄雄君）

お諮りします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の所管事項調査付託の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程18として議題にしたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、閉会中の所管事項調査付託の申し出については、追加日程18として議題とすることに決定しました。

追加日程第18 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託  
申し出について

議長（古賀澄雄君）

追加日程18．閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託申し出についてを議題とします。

追加日程18．閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託申し出については、お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会及び議会運営委員会より所管事項を平成23年3月末日まで付託されたいとの申し出がっております。

お諮りいたします。本件につきましては、申し出のとおり、所管事項調査を平成23年3月末日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（古賀澄雄君）

御異議なしと認め、本件は申し出のとおり、所管事項調査を平成23年3月末日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

これをもちまして本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて平成22年第5回柳川市議会臨時会を閉会いたします。

午後7時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 古賀澄雄

柳川市議会臨時議長 矢ヶ部 広 巳

柳川市議会議員 三小田 一 美

柳川市議会議員 梅崎 和 弘